

近畿農政局地方参事官室（京都府担当）からのメール情報 第95号
2020.4.27

各位

近畿農政局地方参事官室（京都府担当）

時下益々ご清栄のことと存じます。

日頃より地域農政の推進に格段のご理解とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

農政に関するメール情報を以下のとおり配信いたします。

皆様の地域の農業を元気にする取組に、少しでもお役に立てば幸いに存じます。

～～今回お知らせする情報～～

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける農林漁業者・食品関連事業者への支援策について
- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金の特例措置及び小学校休業等対応助成金について

○ 「令和２年農作業安全ポスターデザインコンテスト」を開催します

[illegible]

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける農林漁業者・食品関連事業者への支援策について

平素から農林水産行政につきまして、御指導・ご鞭撻いただきありがとうございます。
 とうございます。

今般の新型コロナウイルスの感染拡大により、畜産・花き生産者を始め全国の農林水産業・食品産業に影響が広がっています。

本年４月２０日に補正予算の閣議決定が行われたことから、新型コロナウイルス感染症に伴う支援策について、農林漁業者や食品関連事業者の皆様が利用しやすいよう、他省庁の支援策も含め農林水産省ホームページで

わかりやすく取りまとめ、4月24日（金）にアップしましたのでお知らせします。

《農林水産省ホームページ URL》

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/support.html

ホームページの内容は、農林水産省の事業目的別のPR動画を含む支援策をはじめ、他省庁による支援策や都道府県による支援策、さらに花き生産者や肉用牛生産者、酪農生産者、外食事業者など事業者別に整理した支援策で構成されております。

ぜひ一度ご覧いただき、感想や意見などお聞かせいただけたら本当にありがたく思います。

ただ、ホームページに掲載した支援策は補正予算成立を前提としています。4月30日に予算成立と見込まれていますが、それまでには、事業内容が変更されることがあります。内容に変更があり次第、随時更新していきます。

新型コロナウイルスの感染拡大により、厳しい状況下で困っておられる農林漁業者や食品関連事業者の皆様のお力となれますように心から願っております。

【お問い合わせ】

大臣官房地方課災害総合対策室

担当者：影山、鳥海

代表：03-3502-8111（内線 5133）

ダイヤルイン：03-6744-2142

FAX 番号：03-6744-7158

○ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金の特例措置及び小学校休業等対応助成金について

このたび、新型コロナウイルス感染症により影響を受ける事業主に対して、交付される小学校休業等対応助成金の対象となる期限が、令和2年6月30日まで延長されました。また、感染拡大防止のため雇用調整助成金の特例措置が、全国で令和2年4月1日から6月30日（緊急対応期間）まで実施されます。

雇用調整助成金の特例措置の拡大（緊急雇用安定助成金）

小学校休業等対応助成金

○ 「令和2年農作業安全ポスターデザインコンテスト」を開催します

※詳細については、以下の URL をご参照ください。

【お問い合わせ先】

生産局技術普及課生産資材対策室

担当者：安全指導班 藤澤、小屋松

代表：03-3502-8111（内線 4773）

ダイヤルイン：03-6744-2182

FAX 番号 : 03-3597-0142

メール情報の配信停止・配信先変更ご希望の方は、その旨を記載し、このメールに返信願います。

▶ ▶

近畿農政局 地方参事官室（京都府担当）

602-8054

京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

TEL : 0 7 5-4 1 4-9 0 1 5

FAX : 0 7 5-4 1 4-9 0 5 7

E-MAIL: kinki_sanjikan_kyoto@maff.go.jp
